

松島中学校  
電話交換機等リース  
仕様書

松島町教育委員会

本仕様書は松島中学校電話交換機等設備リースの内容について規定する。  
なお、構内電話交換機等設備に関する条件・仕様等については以下のとおりとする。

## 1. 概要

リースアップに伴い、松島中学校の電話交換設備を更改するもの。

## 2. 設置場所

松島中学校（宮城郡松島町高城字三居山一6番地の1）

## 3. 契約形態・期間

賃貸借契約（令和7年3月1日から令和14年2月29日までの84ヶ月）

## 4. 設備の内容

- (1) 電話交換機の更新
- (2) 電話機の更新および付帯設備の設置

## 5. 機器仕様

### (1) 電話交換機

#### a) 交換方式

- ① CPU 32ビット以上
- ② 主記憶装置 ハードディスクを利用していないこと
- ③ 収容内線数 デジタル多機能内線24回路／一般内線2回路 以上  
局線数 ひかり電話 4ch 以上
- ④ 局線応答方式
  - ・ダイヤルイン方式
  - ・ダイレクトインダイヤル方式
  - ・ダイレクトインライン方式
  - ・ボタン電話方式（ストレート／バーチャル）
  - ・ISDNダイヤルイン方式

#### b) トラフィック条件

内線1回線当たりの最繁時における標準発着信呼量は7HCS程度

#### c) 電源条件

AC100V±10V、停電補償時間約3時間

#### d) ダイヤル条件

DP（10PPS、20PPS）、PB

#### e) 環境条件

温度0～40℃、湿度20～85%（結露のないこと）

#### f) サービスクラス

超特甲、特甲、準特甲、準甲、乙のサービスクラスが電話機ごとに設定できること。

#### g) 番号計画

種別	桁数	番号
内線番号	1桁～4桁	1～9
特殊機能番号	1桁～4桁	1～9, #, *
局線発信		0

※詳細な番号計画については別途打ち合わせとする。



h) その他

- ① 通話録音および夜間切替（応答専用・留守番電話）の機能を本体内蔵で有し、最大同時通話数は4ch以上、録音時間は500時間以上とすること。
- ② 録音前ガイダンス機能（IVR）を本体内蔵で有し、着信前に自動でガイダンスを流すことができること。
- ③ 迷惑電話の着信拒否機能を本体内蔵で有し、該当番号を10000件以上登録できること。
- ④ ひかり電話については直取できること。

(2) 多機能電話機

a) 液晶ディスプレイ

ナンバーディスプレイの電話番号・漢字表示が可能なこととし、バックライトを有すること。

b) ラインキー18個以上を有すること。

c) 音量（着信音量・受話音量）を調整できること。

d) 可変ボタン、ワンタッチ、リダイヤル、転送、保留、スピーカを有すること。

e) 電話帳機能を有すること。（共通・個別含め500件以上、1件あたり3番号登録できること）

f) 発着信履歴は30件以上を有すること。

g) 本体を3段階以上でチルトできること。

h) 着信ランプは7色以上のバリエーションを有し、着信ごとに変更できること。

(3) PHS 電話機

a) DECT方式であること。

b) 局線ボタンを8個以上有すること。

c) 防水機能 IPX5/IPX7以上とすること。

d) 防塵機能 IP5X以上とすること。

(4) PHS 接続装置

a) DECT方式であること。

b) 通話チャンネル3ch以上であること。

c) 電話強度切替機能付きで、システムデータ設定により小・中・大の変更ができること。

d) ハンドオーバー機能付きであること。

6. 機器数量

別紙1に算出条件を示す。

7. 工事等

(1) 工事内容

a) 本電話交換機および周辺機器設置、試験調整等工事一式を行うこと。

b) 初期データの設定を行うこと。

c) 配線は基本的に既設を流用するものとするが、場合により配線が必要な場合は対応すること。

(2) 作業時間

町の指定した期間および時間内での作業を実施すること。

- (3) 適正な施工の確保について  
不適切な形態の下請け契約を締結しないこと。
- (4) 作業中の安全確保および環境保全について  
工事に際し公衆災害の防止、施工中の安全確保、および環境保全の関係法令の記述に従う  
他以下の項目に留意すること。
  - ・高所作業における落下・転落防止
  - ・作業場における酸欠状態および有毒ガス等の発生防止
- (5) 発生材  
発生材は廃棄物の処理および清掃に関する法律等に基づき指定された処理施設へ適切に処分  
こと。
- (6) 既設リース品の返却  
既設機器の撤去については、別途発注者が指示する。

## 8. 関係書類の作成および提出

- (1) 納入仕様書
- (2) 取扱説明書
- (3) 試験成績書

## 9. 検査合格書について

試験成績書に基づき既定の動作確認後、特に問題がない場合に限り検査合格書を提示する。  
引き渡し完了後、検査合格書の提示なき場合は14日後をもって合格とみなす。

## 10. 契約、料金支払等について

松島町と落札業者は電話交換機設備の受け渡しについて賃貸借契約を締結する。  
料金の支払いは月払いとし、賃貸借料・保守料も含むものとする。よって、請負代金額を84回  
払いとする。請求書受理後30日以内に支払うものとする。

## 11. 保守

- (1) 定期保守点検2回/年とする。
- (2) 保守受付時間および保守対応時間は、8時30分から17時15分（土日祝日および指定休日  
を除く）とする。ただし、緊急を要する場合は対象外となる日および時間帯についても保守  
対応を行う。
- (3) 保守サービスの拠点は松島中学校までに90分以内の場所にあること。
- (4) 電話機故障の際は速やかに修理対応し、担当者に結果を報告すること。
- (5) 障害時の対応についても含むものとする。

※障害時の対応に含む事項

- ① 電話交換機・電話機・コードレス電話機関連機器の修理（労務費含む）

※障害時の対応に含まない事項

- ① 機器の移設及びシステム変更
- ② バッテリー等の定期交換品および消耗品
- ③ 天災及び人災による破損および修理
- ④ 配線修理

## 1 2. その他

- (1) 本仕様書に定めるほか、作業実施に関する必要な事項については、協議のうえ発注者の指示を受けるものとする。
- (2) 本仕様書に明示のない事項であっても、機能上必要と認められる事項については本業務に含むものとする。
- (3) 電話交換設備の設置にあたり現状のデータの事前調査を行い全て把握すること。

## 1 3. 入札

- (1) 入札書に記載する金額は、仕様書にある設定作業費等及び保守込賃貸借（8 4ヶ月リース算定）の月額賃貸借料（消費税額抜き）とする。
- (2) 入札書及び委任状は、ペン又はボールペン（鉛筆は不可）を使用すること。
- (3) 競争加入者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておくこと。
- (4) 競争加入者又はその代理人は、その提出した入札書等の引換え、変更、取消しをすることができない。

別紙1 算出条件

(1) 機器数量

種類	単位	数	備考
電話交換機	台	1	壁掛け
多機能電話機	台	15	内1台壁掛け
PHS接続装置 (ID)	台	1	
PHS接続装置 (ND)	台	1	
PHS電話機	台	2	

(2) 電話交換機収容回線数

区分		数量		備考
		現用	実装	
局線	ひかり電話	4	12	
内線	多機能 PHS接続装置	17	24	
	一般電話	2	2	